

1. 訪問型サービス(独自)サービスコード表

滝川市の指定を受けた滝川市訪問介護相当サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ロ 1月あたりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 標準的な指定相当訪問型サービス 287単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20～45分未満 179単位	179	1月につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅤ2	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上 220単位	220	1日につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心 163単位	163	1月につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 12単位減	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業対象者・要支援1・2 標準的な指定相当訪問型サービス 3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 20～45分未満 2単位減算	-2	1日につき
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ2	事業対象者・要支援1・2 生活援助中心 45分以上 2単位減算	-2	1日につき
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	事業対象者・要支援1・2 短時間の身体介護中心 2単位減算	-2	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	1月につき
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		1月につき
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算		1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		1月につき
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の 24/1000 加算		1月につき

2. 通所型サービス(独自)サービスコード表

滝川市の指定を受けた滝川市通所介護相当サービス指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援2		59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援1		3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		事業対象者・要支援2		119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 I	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 I 日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 II		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 II 日割		事業対象者・要支援1		1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 III		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 III 日割		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自事業継続計画未策定減算 I	事業継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自事業継続計画未策定減算 I 日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自事業継続計画未策定減算 II		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自事業継続計画未策定減算 II 日割		事業対象者・要支援1		1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自事業継続計画未策定減算 I 回数		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自事業継続計画未策定減算 II 回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算				1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算				1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2		752 単位減算	-752	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		一月あたりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	1月につき	
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	1月につき	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	1月につき	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	1月につき	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	1月につき	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	1月につき	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I		ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		200 単位加算	200	1月につき
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		43/1000 加算		1月につき	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		23/1000 加算		1月につき	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		12/1000 加算		1月につき	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		10/1000 加算		1月につき	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			11/1000 加算		1月につき	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超				59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2		3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超				119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠				59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2		3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠				119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447 単位			